

令和4年10月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1	篠田山墓地について	第6墓地にお参り来ましたが、トイレが無く困りました。	<p>ご指摘のありました第6自由墓地のトイレについてご不便をおかけしております。</p> <p>現在、篠田山霊苑には第1自由墓地付近に1か所、第2自由墓地付近に1か所、第4自由墓地付近に1か所、正福寺・常德寺の墓地付近に1か所あります。</p> <p>第6自由墓地付近には第4自由墓地のトイレがありますので、そちらをお使いくださいますようお願いいたします。</p> <p>また、苑内にトイレの位置についても看板等設置をおこない、わかりやすい案内に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>環境課墓苑係 電話：29-1317</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
2	精神障害者保健福祉手帳について	他の県や市では1級以外にも2級や3級もタクシー券や毎月手当が支給されていたりしているのに松阪市もサービスの検討をお願いしたいと思います。	<p>現在、精神障害者保健福祉手帳2～3級は松阪市重度心身障がい者タクシー乗車券の交付対象者ではありません。重度の障がいがあり、松阪市内に住所を有する方でタクシーを利用する際に使用できるタクシー乗車券の交付につきましては、松阪市重度心身障がい者タクシー料金助成事業実施要綱において規定されており、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方については、1級に該当する方のみが対象となっております。</p> <p>なお、手帳の提示でタクシー乗車料金の割引（割引率は1割）が受けられます。ただし、タクシー事業者によっては取扱いがない場合がありますので、割引の有無については、各タクシー事業者にご確認ください。</p> <p>また、手当についても、松阪市においては、精神障害者保健福祉手帳の所持者という要件のみで支給されるものはありません。</p> <p>市町村の事業であるタクシー乗車券の交付や市町村独自で支給している手当等につきましては、各市町村に交付対象者や交付内容が異なっておりますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。</p>	障がい福祉課 電話：53-4079

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
3	マスク着用について	<p>来年に小学校入学の娘を持つ親です。 小学校でのマスク着用について、2022年10月現在登下校時も児童はマスク着用しています。 小学校の多感な時期に友達の素顔を見ないまま成長していく子供が不憫でなりません。 どうか先生方大人からマスクを外して、元の日常に戻していただく様強く要望します。</p>	<p>市教育委員会としましては、文部科学省や三重県教育委員会からの通知に基づき、令和4年4月1日に改定した「松阪市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」等を活用しながら、マスクの着用について各学校に周知を図っております。また、令和4年5月、マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項を改めて各校に通知するとともに、松阪市ホームページに掲載いたしました。</p> <p>上記のガイドラインや通知には、児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導するとあります。</p> <p>マスクの着用が不要な場面について、職員が正しい声かけができるように周知徹底し、子どもたちや保護者に理解いただけるよう働きかけてまいります。</p>	<p>学校教育課 電話：53-4389</p>
4	後期高齢者医療保険料の納付について	<p>件名の案内が来ました。(誕生日:9月) 口座引き落としの手続きについての案内ですが、納付書はまだ届いていません。 順番が違うように思いますが、市役所の担当者は何とも思われないのでしょうか？ 金額が分らなければ、引き落としに使う口座を選ぶこともできないでしょう。</p>	<p>9月に75歳になられた方への保険料額決定通知書は、納付書を同封し11月16日に送付を予定しております。</p> <p>口座振替は、申請手続きをされた日の翌月末の納期から開始されるため、11月の保険料額決定通知書を送らせていただいていたからでは最初の11月末納期分から口座振替を開始することができません。</p> <p>そのため、保険料額決定通知書発送の前月に納付方法の案内として口座振替の用紙を送らせていただいております。</p> <p>保険料額を確認してからの口座振替を希望されるようであれば、11月の保険料額決定通知書確認後にお手続きください。</p> <p>その場合、口座振替手続き前の納期分につきましては、納付書でお納めいただきますようお願いいたします。</p>	<p>保険年金課 電話：53-4092</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
5	(市県民税)納税証明書に「特別徴収」等の付記依頼	<p>貴市の「(個人の市県民税)納税証明書」では、該当者が特別徴収の対象者であってもその旨の付記がない様式となっており、そのため未納額の記載がある場合、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 普通徴収の対象者で、納税義務者自身の責による未納である、 2. 特別徴収の対象者で、特別徴収義務者(給与支払者)は納付済みだがデータに反映される前であるための表見上の未納、もしくは特別徴収の対象者で、特別徴収義務者(給与支払者)自身が未納である、のいずれの理由であるか証明書自体から明らかではありません。 <p>納税証明書を手にする目的は、ひとえに「納税義務者の義務履行」を証するためであるところ、上記のとおり納税義務者自身の責か否かが判然とせず、証明書取得の目的が果たせない状況となっています。</p> <p>この点について担当者の方に改善を依頼しましたが、「特別徴収の対象者か否かは、給与明細等を併せて提出し証明するよう」、また「特別徴収の対象者は本人が理解しているはずなので、その旨(証明書の受領者に)申告するよう」に勧められましたが、前者は公的証明である貴市納税証明書より証明力が劣る、私的書類の給与明細等で補足するのは合理的でなく、更に「直近の給与が少額である」、「前借金等不利な情報が給与明細に記載されている」などの事情で給与明細の提出を避けたい場合も考えられます。</p> <p>なお、後者については、「該当者が自己申告により(特別徴収の対象者であり)納税履行の問題が発生していないと証明可能」なら、そもそも証明書は必要ないことになります。</p> <p>他市においては、今回の提案のように特別徴収の対象者には、「特別徴収」あるいは「特別徴収を含む」との付記がある納税証明書の発行が一般的であると認識しており、貴市におかれてもそのような記載方法をご検討願います。</p>	<p>先日「市民の声」にいただきましたご意見につきまして、課内で検討いたしました結果を回答させていただきます。</p> <p>まず、現状となりますが、当市では未納があった場合に、直近の納付が領収書等により確認できれば未納額を「0円」として納税証明書を発行しております。また、特別徴収義務者が倒産等により納税できない状況である場合は、未納額は特別徴収分である旨の記載をしております。</p> <p>この度、〇〇様よりご意見をいただきましたことから、近隣市に対して確認をいたしましたところ、特別徴収分の未納があることを明記されていない自治体もございましたが、名古屋出入国在留管理局四日市港出張所にも改めて納税証明書の取扱いについて確認をした上で、当市におきましては今後、特別徴収分が未納となっている場合は、未納額は特別徴収分である旨を記載する運用とさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>	<p>市民税課 電話：53-4026</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
6	飯高振興局のこと	<p>飯高振興局に行った時の話です。女性職員が2人居て誰かの悪口を言っていました。静かな館内に良く通る声だったので少し離れたところに居た自分の場所まで良く聞こえました。内容的に市民の事ではない様で同じ職場の人の事の様ではありましたが、余りにも内容が酷くて、聴いているのも不愉快な気持ちになるほどでした。</p> <p>別の日に悪口を言っていた女性職員の一人が役場に子供と入って行くのを見かけました。妻の知り合いに聞いた話ですが、女性職員は子供がいるらしく、勤務時間内に職場で子供の面倒を見てる様だと聞きました。職場を託児所代わりにしているのはいかがなものかと。。。始めたのでしょうか？</p> <p>行政の職に就いているという事がどういう事なのか、自覚が足りてないのではないのでしょうか？私たち市民の税金からお給料をもらっているという事をわかってもらった方を雇って欲しいですね。</p> <p>戸籍の窓口の対応も遅いし、長いし感じが悪いし何度聞いてももう少しで終わります。の返事で結局1時間近く待たされたり…</p> <p>近所の方からも、振興局の苦情を沢山聞きました。子連れ職員なんてもってのほかで、もっと市民の声に耳を傾ける行政であって欲しいものです。</p>	<p>ご連絡いただきました内容につきましては、飯高振興局長に伝え、勤務時間内に職場で子供の面倒をみている事が事実であれば嚴重注意するとともに、飯高振興局の職員に対し公務員倫理を再度認識させるように指導しました。</p>	<p>職員課 電話：53-4221</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
7	市職員の資質・職務能力について	<p>先日マイナンバーの受け取りにマックスバリュ内 のセンターに行きました。 暗証番号の設定を確認したい旨を職員の方に伝え ましたが取り合ってもらえず、 「マイナンバーポータルサイトにてご自身で確認して ください。」とあしらわれました。 こちらとしては、今設定した自分の番号を確認した いと申し出ただけなのに非常に心外でした。 また、市職員の〇〇〇〇という職員(職員番号〇〇 〇〇〇)が許可なく無断駐車をしていました。 問いただしたところ、少しの時間ならいいかと思っ たという自分本位な言い訳でした。 先月も公文書偽造やセクシャルハラスメントの案件 でニュースになっていたように思いますが、 市職員の資質や職務能力はなぜこんなにレベルが 低いのでしょうか。</p>	<p>職員におきまして、不適切な行動等があり申し訳ございま せんでした。 職員におきましては、職員の資質及び能力を高めるため、 毎年研修を実施しているところでございます。 ご連絡いただきました件につきましては、注意指導をさせ ていただきましたことを報告させていただきます。</p>	職員課 電話：53-4221
8	給付と商品券	<p>松阪市が行う「みんなの商品券」 各町で商品券の出し方が違いますね。 松阪市の場合購入しないと給付にあたる金額がも らえない。2冊と限定されてる。 物価高騰で色々お金が必要ななか給付をもらう為 大切な現金が飛んでいきます。どうか5000円商品 券を簡単に頂きたいものです。 後 住民税非課税世帯への幾度も給付されていま すが、全て困窮していると市の方は把握されてます か？ 非課税世帯でも旅行、外食ととても裕福な生活を している人がいます。 もう何回も給付してもらったと話してました。 どうか厳しい中税金を払い頑張ってる人への平等 な給付をお願いしたいです。</p>	<p>「コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業」につしまし ては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受 ける市内店舗・事業所への支援策の検討を重ねた結果、市 内店舗での使用を限定し、市内の事業所・店舗への支援と 共に家計支援の双方を備えたプレミアム付き商品券の発行 が地域経済の活性化に最も有効な事業であると判断し実施 しているところであります。 また、非課税世帯への給付事業につきましては、令和4年9 月9日に政府で開催された物価・賃金・生活総合対策本部に おいて、電力・ガス・食料品等(灯油等を含む)の価格高騰に よる負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世 帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり5万円を支給 するものです。 ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	商工政策課 電話：53-4361

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
9	消防士さんへ	<p>火災・救急・災害などいつも対応して頂きありがとうございます。</p> <p>ほとんどの方は我が身の危険も顧みず、職務に取り組んでいただいていることかと思えます。</p> <p>ただし、一部の方につきまして、そうではないと感じることがありメールさせていただきました。</p> <p>以前からも目撃しており、今年も目撃したのですが、台風が接近し、市役所の皆さんも避難所だ、自宅待機だとエリア情報や防災メールが騒がしくなっている時に、パチンコ店やスポーツジムに通う署員さんが見えるのです。しかも2度とも目撃しました。職務時間以外を拘束するものはないということは当然存じ上げておりますが、台風が接近しているのがわかっており、避難所まで開設されているのに、パチンコ店に行きたい。スポーツジムに行きたいという欲求を抑えられないのはそれはもはや病気ではないでしょうか。緊急の呼び出しがあった場合に彼らはどうするのでしょうか。すぐ電話に出ることができるのか。すぐに担当部署に駆けつけることができるのか。その間に失われる命の重さをどう感じているのか。今一度綱紀粛正していただき、公務員としての矜持を取り戻していただきたいと思えます。</p>	<p>わたしたち消防職員は、災害出動等の体制にかかる規定として、「出動、指揮統制等に関する基本訓令」が定められており、その中で、台風等の自然災害対応体制につきまして、その状況により、当直勤務員のみで対応する「準備体制」から職員全員が召集される「第三次配備体制」まで体制が区分されております。</p> <p>非番、週休日にあたるいわゆる休暇中の職員は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内に大雨・洪水・暴風・高潮・大雪・暴風雪警報のいずれかが発表されたとき ・管内に警報が未発表であるが、管内の観測地点において、実測雨量で1時間雨量40mm以上が確認されたとき。 ・水防警報の「出動」が発表されたとき。 ・今後、災害の発生が予想され、本部長(消防長)が必要と判断したとき。 <p>などに、消防署への参集や自宅待機などが命じられます。</p> <p>このような規定がございますが、台風の接近などに伴う警戒については、事前に情報もある中であり、その状況や先を見据えて、いつ呼ばれても消防署に駆けつけることの出来るよう連絡体制の確保と災害に備えた準備をしておくことは、消防職員として当然のことであると考える次第でございます。</p> <p>今回いただきましたご意見を真摯に受け止め、今一度、消防職員としての自覚を再認識するよう職員に対し周知徹底させていただきましたことを申し添え、ご回答とさせていただきます。</p>	<p>松阪地区広域消防組合 電話：25-1411</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
10	後期高齢者医療 保険制度の担当 者について	先日、後期高齢者医療保険料の特別徴収金額に関し、担当者に電話して質問したところ、「確認して折り返しお電話します」との回答を得たが、数時間待ったが折り返しの電話がかかって来ず、再度、こちらから電話したところ、質問事項について全く確認もしておらず、言うことがコロコロと変わって大変に不快だった。 もう少し業務に責任を持ってと言いたい。 改善を要望する。	この度は、こちらの電話対応でご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。回答が遅れましたこと、ご納得いただける説明ができず誠に申し訳ございませんでした。 今後は、このようなことがないよう対応には十分気をつけて、業務を遂行するよう努めてまいります。 今回、「市民の声」で貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。	保険年金課 電話：56-7909
11	職員募集	職員募集情報の先輩インタビューに労務職も追加して頂けないでしょうか。	令和5年4月1日採用予定【後期募集】による職員募集情報の先輩インタビューに労務職が無かったことについて申し訳ございませんでした。 令和6年4月1日採用予定に労務職を募集する際には、先輩インタビューを追加したいと思いますので、その際は是非ご覧ください。	職員課 電話：53-4221

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
12	子供連れでの図書館利用について	<p>日頃からよく5歳と2歳の子供を連れて図書館を利用させていただいています。 絵本が大好きな子供たちなので、無料で本を貸していただけること、とても有り難く感じています。 川井町の松阪図書館には絵本が多く揃っているの でよく利用するのですが、毎回行くたびに気になる ことがあります。 私たちが行ってしばらくすると、必ずと言ってよいほ ど毎回、館内では私語を慎み静かに過ごすようにと 放送があります。 子供たちには図書館では静かにするように言って 聞かせています。走り回ったり騒いだりしているわ けではないのですが、あれこれ話しながら本を選ん だりすることもあります。 たくさんの本の中から自分で読みたい本を選ぶと いう楽しみもあるかと思えます。 図書館は静かに過ごす場所だということは重々承 知していますが、絵本や児童書のコーナーでの子供 たちとの会話も厳禁なのでしょうか。 絵本や児童書がたくさんそろっていて子供たちを歓 迎している雰囲気ですが、行くたびに注意を受けて いるような気分になり、図書館の利用を躊躇してし まいます。 できることならば、子供たちを連れて利用しやすい 環境を作っていただけるとありがたいです。 静かに本を読みたい方もたくさんいらっしゃるこ とは承知の上ですので、子供歓迎の曜日や時間を 作っていただくなど、工夫していただけないかと思 案しています。 ご一考いただければ幸いです。</p>	<p>松阪図書館の館内放送に関しまして、ご不快な思いを させてしまい申し訳ございません。 館内放送につきましては、目的外の会話を大声で行い 他の利用者の利用の妨げになる等の行為を防止するため 1日4回程度アナウンスするものでございます。今回ご 確認いただきました、図書館内での絵本や児童書のコー ナーでの選書に関する会話等を制限するものではござい ませんので、松阪市図書館を引き続きご利用いただけ ると幸いです。</p>	<p>生涯学習課 電話：53-4396</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
13	人口が減少して栄えた国、自治体はなし	<p>一見知事になられてから県の人口減少対策がやっと本格化しました。去年の日本の出生者数は81万人と国の予想した見込より5年程前倒し、我が松阪も2006年の合併時は17万人からすでに16万人をきっております</p> <p>ご承知の通り明石市は「五つの無料化」[子育ての]によって人口増。所得制限なしで、高校生までの医療費、中学校給食、第2子以降の保育料etcを結果どうなったのか</p> <p>11年と21年を比較すると0～4才は約900人増、出生率も0.1～0.2ポイント上がる 子育て世代が外食したり、買い物したりした効果もあり、街が活性化して税収は30億円以上アップ 高齢者福祉にも力を注ぐことができ、コミュニティバスの一部無料化、認知症診断費用を全額無料にするといった政策も。</p> <p>小生の知るところで豊岡市、流山市もそうとも。市執行部市議会の皆様どうされますか、ご回答をよろしく願います。</p>	<p>お示しいただきましたような流山市、明石市といった自治体は都市圏の近隣に位置しており、そういった地理的な条件なども人口増加に影響を及ぼしていると考えられますため、松阪市においては財政状況を考慮しながら、松阪市に適した施策を実施する必要があると考えております。現在、松阪市においては多様化する働き方に対応した21時までの超延長保育や、3人目以降の子育てを応援するワンモアベイビー支援事業などを実施し、人口減少対策に取り組んでおります。</p> <p>また、今年度から三重県において人口減少対策課が創設されており、三重県とより一層緊密な連携をはかりつつ、人口減少対策に取り組んでいく必要があると考えております。</p>	<p>経営企画課 電話：53-4319</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
14	松阪市の広報活動の件	<p>日頃は大変お世話になっております。小生はアナログ人間で、スマホ、パソコンタブレットetc一切持っていません。市の情報をえる手段は「広報まつさか」が直接市役所へ足をはこび入手しております。さて、2018年5月以後(それまではとじこもり外出禁止の病院入院し「広報まつさか」を年々中味が充実し、ほぼ満足しております。そこでどのような体制でどのような取材編集方針なのかおしえて下さい。又、TV、ホームページ、インスタグラムetcがありますが上記のような点をご教授下さい。</p> <p>又又、10/2の市の行事、文化課主催の産振であった松坂城の講演 障がい福祉課、商工政策課のとりくみあり、小生後者へ参加しました。前者は後日資料をいただきました。他種々の講演等がありますが可能な限り採録あるいは映像をとっていただき市民への情報提供おねがいできないでしょう。参加者もかぎられており、年寄りには時間がありますが現役世代は参加できません。よろしく願い申し上げます。吉報をお待ちしております。</p>	<p>広報まつさかにつきましては、特集記事にてその月に最も伝えたい事を掲載させていただき、その他のページでは松阪市の情報(市政情報・実施事業・施設情報・地域情報等)などを掲載させていただいています。</p> <p>その他、TV(行政チャンネル)・ホームページ・SNS(インスタグラム等)については、松阪市の情報と共に、松阪市の観光情報なども掲載・発信しています。</p> <p>また、講演にもご参加いただきありがとうございます。講演等の収録・公開については、撮影機材の調達等の課題もあり、全ての講演等で実施することは困難となっております。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。</p>	<p>広報広聴課 電話：53-4312</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
15	小津安二郎、伊勢・津にとられる	<p>ご承知の通り来年は生誕120年、没後60年になります。</p> <p>我市も昨年4月歴民2Fに小津安二郎松阪館がオープンしました。本年は入江先生の企画展あり BUTパットしませんな</p> <p>井上孝栄先生から生誕110年没後50年を記念に津大門に碑ありと聞きました 津駅下車観光案内所「津の小津安二郎」の資料 大門へりっぱ碑があり</p> <p>別紙「朝日新聞」記事を 伊勢では実行委員会をたちあげられました 我松阪はどうでしょうか</p> <p>すこし「地味」安二郎は7才～14才までに松阪に在住しました</p> <p>松阪も大実行委員会を組織して大々的せなあかんに！</p>	<p>小津安二郎監督顕彰につきましては、令和4年4月19日付でご回答させていただいたところです。令和4年度中には、松竹株式会社や他の顕彰団体と連携し、事業を進めてまいります。</p> <p>松阪市でも、飯高の小津安二郎資料室と連携し、また、三重県内におきましても生誕120年に向けた動きがあることから、各団体と連携協力していくこととしております。</p>	<p>文化課 電話：53-4397</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
16	松阪市における産後ケア事業の件	<p>10人に1人がなるとされる「産後うつ」を防ぐ上で産後ケアは重要であること世間の常識です2021年度からは改正母子保健法によって産後ケア事業に取り組むことが市町村の努力義務になっております</p> <p>国のガイドラインによると産後ケアには母親の身体的な回復のための支援や話を聞くなどの心理的な支援、授乳指導、育児指導といった幅広い内容が含まれます。産後心身の不調や育児不安があるなどとしてケアが必要だ 市町村が認めれば少ない自己負担で市区町村が委託した病院や助産所などで産後ケアを受けられます</p> <p>産後ケア事業には</p> <p>①短期入所型(施設に泊まる)</p> <p>②通所型(日帰り)</p> <p>③居宅訪問型(助産師が自宅訪問)</p> <p>通所型には個人の相談の個別型と複数人で育児指導などを受ける集団型か 利用期間は7日以内だそうですね!</p> <p>以上ような取組みについて松阪市の実績をおしえて下さい</p> <p>21年度、22年度(4~月) 個々の型で該当者が事業利用できる個々の型の手続きもおしえて下さい。尚、実績が少なければその要因を又利用実績を上げるにはその対策を。とりわけ重要なのは母体ケアの充実では。</p>	<p>松阪市では法改正より早く、平成27年度から産後ケア事業を実施しており、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力の向上と、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児が出来るように支援しております。</p> <p>ご質問については、以下のとおりです。</p> <p>《利用実績》</p> <p>年度 ①短期入所型 ②通所型 ③居宅訪問型</p> <p>令和3年度 4組 2組 未実施</p> <p>令和4年度(4~9月)</p> <p>7組 1組 4組</p> <p>《利用状況とその要因・対策》</p> <p>令和3年度の利用数が少ない要因は、利用対象要件が「産後おおむね1か月までの母と子」であったためだと思われれます。</p> <p>令和4度からはより利用いただきやすくするために、利用対象要件を「1年以内の母と子(短期入所型、通所型はおおむね4か月まで)」に拡大して、新たに居宅訪問型を開始しております。</p> <p>《利用手続き》</p> <p>利用を希望する母親やその家族等から市に申請をします。市で対象となるかを検討し、受け入れ機関の調整が出来次第、産後ケア事業の利用となります。</p> <p>今後も松阪市として母子とその家族が健やかな育児が出来るように取り組んでいく所存でございます。お問い合わせありがとうございました。</p>	健康づくり課 電話:20-8087

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
17	文化施設は情報発信の強化を！	<p>松阪におきましてはNPO松阪歴史文化舎の旧小津、旧長谷川、原田の取組みは直営時代と比べると天と地、年4回の企画展、情報紙の発刊、松阪市史以後の労集会 旧市内勢和相可地域の歴史散歩、そして長谷川家の貴重な文化財の出版物 あいぞめお茶etc.</p> <p>小津安二郎松阪館 昨年4月4日？オープン りっぱな刊行物あり 本年は入江泰吉氏との企画展 学芸員がみえますか 週3回とか展示かわらず、生誕120年、没後60年、期待しますが！ 歴史民俗資料館ではりっぱな企画展あり しかしながら、定期的な情報発信物なし、もったいないことです</p> <p>我々が今日重視しなければならないことは「持続可能な松阪市にすることでは」</p>	<p>すでにご承知のとおり、文化財に関連した各施設では、それぞれが所管する文化財の保存活用につながる様々な活動を行っています。その内容は多岐にわたり、一括して周知・報告するのは困難な状況でございます。このことから、情報発信については、各施設において創意工夫して、取り組んでいるところです。今回いただきましたご意見は、是非今後の参考とさせていただきます。</p> <p>その他にも、昨今の社会情勢の変化に端を発する複数部署にわたる課題について、ご指摘をいただいておりますが、各課の連携も強めるよう進めているところでございます。何卒、ご理解いただくと共に、今後ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	文化課 電話：53-4397

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
18-①	なし	<p>①松坂城跡の件ですが、芝生がないならいい？芝生だけが汚れなかったら良い？石垣に触る人や階段の石に座って写真を撮る人もいるだろうし理由にならない気がします、また長年許可してきたことだけに国指定史跡に指定された時点で禁止できたことだとも思えますがあえて、やらなかったのはほかに何らかの理由があったからでしょうか？重要な史跡がこれだったら、普通の芝生のある公園でも公園内のコンクリート散歩道なら通行許可とかしてみてもどうですか？犬が芝生を通らなくてもほかの動物(猫、タヌキ、イタチ等)が通っているかもしれないですよ？犬の糞は海岸がすごく多いですよ・・・そこで裸足で歩いたり海水浴したり考えたらきりがありません、いっそすべて公園は犬、オーケイにしたらどうですか？</p> <p>②マイナポイントですが、誤解という言葉には不満があります。はっきりイオンカード、waonカードと言われました。ほかはなぜダメか説明ありません。マックスバリュー店舗に受付を置いているからそうするようになっていないのですか？公民館やワクチン接種会場もイオンだし、松阪はすべてイオンにおんぶしてるの？私はイオンもwaonもDカードやペイもあります、いろいろ選択できたんです。説明不足だけで済ませないでください。</p>	<p>① 松坂城跡については、松阪市の注目を集めている観光スポットのひとつであり、その背景にはペットと一緒に訪れることができることが挙げられます。このことから、松坂城跡は松阪市の観光事業とも結びつきが強いと考えており、松坂城内が非衛生的にならないよう、日々清掃等城内の環境整備に努めております。今後も、より一層松坂城跡の保全と皆様に親しまれる公園管理ができるよう、ご理解賜りたくお願い申し上げます。</p> <p>② 先日のご回答において「誤解」という文言を使いご不満を抱かせてしまい申し訳ありませんでした。ご承知のとおり、マイナポイントには様々なキャッシュレス決済事業者が参加をしており、特定のキャッシュレス決済事業者が推奨されるものではありません。事業開始当初より、マイナポイントの申込み手続きを支援させていただく際には、ご希望のキャッシュレス決済サービスをお聞きして、手続きに必要なものや前提条件などをご案内しているところであり、この点につきまして、再度周知徹底するように指示させていただきましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたしません。</p>	<p>土木課 電話：53-4167</p> <p>情報システム課 電話：53-4004</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
18-②	なし	<p>③「ピリカ」を検討しているのかなので、松阪市民の投稿には松阪の広告バナーが出るように是非予算計上していただき、早期実現をお願いします。</p> <p>④城南団地には長時間昼夜路上駐車(城南集会場前)する車が4台ほどあります、何とかなくしてください。</p>	<p>③ 「ごみ拾いSNS『ピリカ』」につきまして、ご承知のように、三重県が「楽しくひろって三重をきれいに」三重の環境美化プロジェクトの一環として、ごみ拾いの見える化(活動場所、参加人数、拾ったごみの数等)や当プロジェクトを通じて「ありがとう」でごみ拾いの輪をつなげ、その輪を広げていくとしております。</p> <p>本市においても、9月議会で議員からご質問をいただくなかで、市内の環境美化活動の広がりの機運を高めていただくために、広報部局や環境部局と連携し、「松阪ナビ」や「市ホームページ」、「ぎゅうっと松阪」の広報媒体を利用して、まずは当アプリの周知をさせていただいたところでございます。</p> <p>さて、ご要望の「ごみ拾いSNS『ピリカ』」に、松阪市の広告バナーが出るよう予算計上を」との件につきまして、貴殿のご要望を受けて、10月19日に業者との委託契約をしている三重県に連絡をとり、現在のアプリの中で三重県の広告バナーが出ていないことの指摘をさせていただき、現在業者からの確認、連絡待ちとのことでございました。</p> <p>本市としましては、現在のところ、令和5年度予算計上の計画は持ち合せておりませんが、今後の三重県の当アプリに対する動向を注視しながら、一人でも多くの市民の方が当アプリに関心をもっていただくことで、市内の環境美化活動の輪の広がりを期待してまいりたいと考えています。</p> <p>④ 城南団地での長時間昼夜路上駐車をしている車につきましては、現地確認を行ったうえで今後路上に駐車しないよう注意させていただきます。</p>	<p>清掃事業課 電話：53-4470</p> <p>住宅課 電話：53-4163</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
19	DXの件	<p>松阪市の職員の中でDXを理解した職員多数おみえになるでしょうか 経産省の試算によるとIT人材の需要が比較的高く推進した場合は30年度には約79万人不足とする試算があるようです 経産省が認定する国家試験に「ITパスポート試験」いわゆる(iパス)がありません。IT人口を市役所で増大するために、行政の遂行能力改善のために、職員の受験を支援するため</p> <p>1 受験料(7,500円)の市負担 2 学習用書物の市負担</p> <p>を提案します。そして第1陣は市・副市長、部長、理事を必須とすること</p> <p>その試験に合格した職員は、ITエンジニアの入門とされる「基本情報 技術者試験」というより専門性の高い資格の取得を。そして職員研修にはプログラミン等の研修メニューを充実し、IT人材、育成に本格的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、円滑なDXの推進に当たっては、IT人材の育成や確保は重要であると認識しており、本市でも、デジタル技術やデータ活用等に関する職員向け研修の実施や専門的知識を持ったSE（システムエンジニア）職の採用にも取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら、全ての職員がIT技術等に関して高度な専門的知識を有する必要性はないものと認識しており、ご提案いただいたような一律的な資格取得等は現実的ではないように感じております。</p> <p>基礎的な研修等については、全職員を対象に行ってまいります。しかしながら、より専門的な技術や知識の習得に関しては、その職員の職階や配置された部署・担当業務などを考慮しながら、より効果的に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただくようお願いいたします。</p>	<p>市政改革課 電話：53-4350</p>